

(様式1)

多可町 箸荷集落 人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	認定年月	更新年月	更新年月	更新年月	更新年月
多可町	加美区箸荷	平成25年1月	平成25年6月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年11月	平成29年3月
				更新年月	更新年月	更新年月	更新年月
				平成30年3月	平成31年3月	令和3年3月16日	

1. 今後の地域の中心となる経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者・代 表者の年 齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状(R2年度)		計画(R7年度)		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・6次産業化・高付加 価値化・複合化・低コスト化・ 法人化等の取 組	活用が見込まれる施策	備考			
					作物	規模 (ha)	作物	規模 (ha)					取組年 度	青年就農 給付金	スーパーL資 金無利子化
認農法	A		40	有	水稻	3.7	水稻	5.3	有	6次産 業化 高付加 価値化 複合化	H27	○	○		
					飼料用米	0.6	飼料用米	1.0							
					酒米	1.3	酒米	3.0							
					そば・野菜等	0.4	野菜	0.7							
認農法	B		3	有	水稻	—	水稻	1.0	有	複合化	H27	○	○	水稻は刈り取り作業のみ	
					飼料用米	1.6	飼料用米	1.6							
					えん麦等	1.8	えん麦等	1.8							
					乳牛		乳牛	400頭							
					計	9.8		14.8							

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている 担い手はいるが十分ではない 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

コメント
担い手に集積・集約化していく。

4. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

コメント
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

氏名	年齢	現状(R2年度)		計画(R7年度)		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無			備考 (今後の役割等)
		作物	規模(ha)	作物	規模(ha)		農地面積	貸付時期		
A				野菜等	0.3	2.7	有	2.7	H27済	
B				黒大豆、飼料用稲	2.0	0.5	有	0.5	H27済	
C		コスモス	0.14	—	0.0	0.4	有	0.4	H27済	
D				—	0.0	0.2	有	0.2	H27済	
E				—	0.0	0.2	有	0.2	H27済	

6. 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		1、複合化…中心的な経営体の中で作業の共同化等を行い連携をとっていく。 2、高付加価値化…耕畜連携により有機堆肥を使ったブランド米の栽培を行う。 3、6次産業化…農産物の契約栽培に取り組む。
複合化	○	
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農促進		
その他()		

(別紙)

近い将来農地の出し手となる者の農地

耕地番号	地目	集落	字 地名 地番	貸付等の区分(面積㎡)			予定年度	農地中間管理機構 への貸付を予定
				利用権設定	作業委託	売渡		
1	田	箸荷	カナ4	2490			H27済	有
2	田	箸荷	カナ(B) 14-1	990			H27済	有
3	田	箸荷	カナ(C) 15-1	980			H27済	有
4	田	箸荷	ミナリ 30	1480			H27済	有
5	田	箸荷	ミナリ 31	1230			H27済	有
6	田	箸荷	ブツグチ 93-1,93-3	670			H27済	有
7	田	箸荷	ブツグチ 98	650			H27済	有
8	田	箸荷	ブツグチ 112	920			H27済	有
9	田	箸荷	ブツグチ 143	550			H27済	有
10	田	箸荷	マイマ (A) 492	460			H27済	有
11	田	箸荷	加ノト (C) 575-1	710			H27済	有
12	田	箸荷	加ノト 579-1	950			H27済	有
13	田	箸荷	カカ仔 630	1390			H27済	有
14	田	箸荷	カカ仔 646	1810			H27済	有
15	田	箸荷	ジバカ仔 K(71) 757	1860			H27済	有
16	田	箸荷	ヤマ 984	1950			H27済	有
17	田	箸荷	ヤマ 982	1520			H27済	有
18	田	箸荷	ジバカ仔 K(71)(C) 801.80	860			H27済	有
19	田	箸荷	ジバカ仔 (C) K(71) 803-1	910			H27済	有
20	田	箸荷	カヤ K(1) 702	1890			H27済	有
21	田	箸荷	ジバカ仔 K(1) 753	2000			H27済	有
22	田	箸荷	ジバカ仔 K(1) 754	1940			H27済	有
23	田	箸荷	ジバカ仔 (A) K(1) 758	1790			H27済	有
24	田	箸荷	カナ 7-1	1570			H27済	有
25	田	箸荷	ミナリ K(34) 29	2100			H27済	有
26	田	箸荷	カカ仔 643-1	2350			H27済	有
27	田	箸荷	カカ仔 1084-2	310			H27済	有
28	田	箸荷	カカ仔 (C) K(5) 1071-1.-2	790			H27済	有
29	田	箸荷	カカ仔 1073-1	300			H27済	有
30	田	箸荷	ジバカ仔 816-1	300			H27済	有
31	田	箸荷	ジバカ仔 825-1.2	1570			H27済	有

実質化された人・農地プラン追加事項

市町村:多可町
 集落名:加美区箸荷

1.対象地区の現状

①地区内の耕作面積	27.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考)	

2.将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	具体的な取り組み
担い手に集積、集約化する	○	高齢化等で耕作者がいなくなる農地については、営農組合を中心として集積・集約化を進める。
担い手の分散錯圃を解消する	○	営農組合を中心とした話し合いを行い、作業効率上がるようにすすめていく。
新規参入を促進して、新規参入者に集積集約化する	×	
耕作放棄地を解消する	○	耕作放棄地が発生した場合、集落農会で話し合い農会と営農組合が協力して農地保全を行っていく

3.2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	具体的な取り組み
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	定した担い手の経営を進めるため、積極的に農地中間管理機構により集積を行っている
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	